

1 東海第二原発の防災対策、安全対策について

(1) 目的

安全対策工事と広域避難計画の策定が進む(株)日本原子力発電の東海第二発電所について、再稼働に向けた状況や問題点を調査して広く県民に知らせ、原発再稼働の是非について県民一人一人が判断できる状況を作る。

(2) 活動時期

2025年4月～2026年3月

(3) 主な調査先

- 4月5日：東海村産業・情報プラザ 政野淳子さん講演会
- 4月24～25日：福島県いわき市・大熊町・双葉町・浪江町
福島原発震災情報連絡センター総会、研修
- 7月17日：生活クラブ生協取手センター 県政出前講座（原子力安全対策）
- 9月23日：代々木公園 さようなら原発9.23全国集会
- 11月8日：牛久市エスカード生涯学習センター
東海第二原発差止訴訟弁護団 鈴木裕也弁護士講演会
- 11月25日：新潟県庁 柏崎刈羽原発再稼働の是非を考える新潟県民ネットワーク緊急行動、新潟県議会会派リベラル新潟との意見交換会
- 12月11日：東京都港区六本木、原子力規制委員会を傍聴
- 12月16日：参議院議員会館 柏崎刈羽原発をめぐる市民集会
- 2月1日：県民文化センター 新潟県の福島原発事故に関わる検証総括委員会
元委員長 池内了さん講演会

(4) 活動内容

- ・政野淳子さん講演では「どうして原子力規制委員会は東海第二原発にGOサインを出してはいけないのか—理由を整理する」と題し、原子力規制委員会の取材を重ねて見えてきた、現行制度の限界と問題点について話された。

深層防護の1～5層のうち、原子炉等規制法が1～4層、原子力災害対策特別措置法が5層だが、矛盾だらけで公衆との協議・合意の仕組みが欠如した「屋内退避」を元にした不完全な仕組みになっている。原子力災害対策指針の実施は自治体にお任せで、原子力規制委員会も原発事業者も責任を負わない。

日本原電で火災が頻繁に起きているが、火災PRA（確率論的リスク評価）を取り入れておらず、海外知見の取入れが遅い。難燃ケーブルに交換できない理由に対して、規制庁は最初は頑張っていたが、途中からコーチングのようになり、書きぶりが変化した結果、許可された。まさに規制の虜現象が起きている。

- ・福島原発震災情報連絡センター総会後の研修では、
①福島原発刑事裁判の最高裁判決、汚染土の全国拡散問題：武藤類子さん（原発事故被害者団体連絡会）

②たらちねから―第一原発沖合の海洋調査：木村亜衣さん（いわき放射能市民測定室）

③再稼働迫る柏崎刈羽原発―新潟から：中山均さん（新潟市議会議員）

④能登半島地震から1年 避難計画はどうなる？：北野進さん（志賀原発を廃炉に！訴訟原告団）の4つの報告を受け、質疑応答を行った。

2日目のスタディツアーでは、中間貯蔵施設、双葉病院、JR大野駅前再開発CUREVA大熊、クマSUNテラス、福一中央台交差点（放射線量高い）、スーパーゼロミル、請戸小学校、エンジンドローン基地、請戸港（福島第一眺望）、水素フィールドを回った。CUREVA大熊の中間貯蔵事業情報センターでは、除去された放射能汚染土を運搬、分別して焼却や埋め立てを行う工程、施設に関する展示を見学した。また、浪江町立請戸小学校は震災遺構となっている。地震、津波、原発事故による甚大な被害と、建物の2階まで津波が襲ったが、全員が大平山に避難して助かった当時の判断や避難の様子について詳細な展示があった。

- ・生活クラブ生協による県原子力安全対策課の出前講座「原子力安全対策」では、放射線の基礎知識部分の説明が多く、東海第二原発の安全対策や避難計画について説明や質疑応答の時間が足りず、疑問点が多く残った。そこで後日、説明を受けての疑問点を出し合い、質問状を作成、提出した。
- ・代々木公園で開催された「さようなら原発 9.23 全国集会」では、台湾で原発を止めた市民運動のメンバーから報告があった。また、若者団体のメンバーから、気候変動への取組と脱原発の連携について実践報告があった。
- ・「東海第二原発差止訴訟弁護団 鈴木裕也弁護士講演会」では、東海第二原発差止訴訟の一審判決で避難計画の不備を根拠として差止が認められた経緯について詳細な説明があった。また、甲状腺がん訴訟の状況についても説明があり、支援の要請があった。
- ・新潟県庁で開催された、柏崎刈羽原発再稼働の是非を考える新潟県民ネットワーク緊急行動では、1300人の参加で柏崎刈羽原発の再稼働をめぐる状況と、県民投票を求める運動の状況について報告があり、新潟県庁を囲んで人間の鎖が行われた。終了後、新潟県議会会派リベラル新潟及び新潟市議会他自治体議員と意見交換を行った。花角知事が再稼働容認の判断を表明した後、県民に信を問う方法を県議会の議決で行うと言い出した。原発に関する広報予算3000万円を提案し、その賛否をもって判断する案が浮上している。原発県民投票条例の直接請求運動を再度行ったことには、会派として最初は反対だったが、やってみたら結果的には良かった。多くの県民が原発問題を意識することになり、世論が盛り上がった。しかし、自民党議員を揺さぶるには県庁を囲む人間の鎖1000人では足りない。2～3万人集まれば影響を与えられるかもしれないと。
- ・原子力規制委員会の傍聴では、日本原電の東海第二原発の防潮堤工事不良を修正するための設計変更について審議が行われていた。日本原電の説明と原子力規制庁の職員の発言、ともに台本を読んでいる。ほぼ修正が認められ、いくつかの指摘事項について、次回追加の説明を行うとのこと。設計変更の承認が近い様子。

- ・参議院議員会館で開催された「柏崎刈羽原発をめぐる市民集会」では、再稼働に向けて準備が進み、地元合意が新潟県知事によって行われようとしている中、有志で原子力規制委員会と東京電力に事前に公開質問を出し、その回答を受けて意見交換を行う予定だった。しかし当日、東京電力は欠席し、原子力規制庁との意見交換のみ行われた。また、元原子力発電施設設計技術者の後藤正志さん、小倉志郎さんの講演ではそれぞれの現場経験から、新規制基準に合格しても安全とはいえないこと、これまで電力会社は経済効率を優先させて必要な安全対策を怠ってきたこと、福島原発事故を起こした東京電力の柏崎刈羽原発でも、制御棒の誤作動、テロ対策の不正などトラブルが多発しており、原発を安全に運転する資格はないことが話された。

- ・池内了さんの講演では、中部電力が基準地震動のデータ不正を行っていたことや、柏崎刈羽原発が再稼働の準備中に制御棒トラブルを多発している問題、新潟県で福島原発事故の検証委員会の総括委員長となり、科学的な検証を行おうとしたが県から横やりを入れられ活動停止になった経緯、その後、市民検証委員会を設立して県内10都市巡回したキャラバン活動、新潟ならではの避難計画の難しさ、柏崎刈羽原発再稼働の攻防、県のアリのバイ的アンケート、公聴会と市民側の反対運動の蓄積、茨城県民へのアドバイスとして、市民検証委員会の意義・効果と原発を支持する人々の背景について話された。

(5) 成果等

福島や新潟の現地視察、学習会や意見交換会で得た情報を踏まえ、一般質問において東海第二原発の広域避難計画の問題点や検証委員会の公開について質問した。また、その結果を県議会レポートや意見交換会で報告した。



4月5日 政野淳子さん講演会



4月25日福島原発震災情報連絡センター研修



11月25日柏崎刈羽原発緊急行動



12月16日参議院議員会館

2 つくば地域の公立高校不足について

(1) 目的

子育て世代が急増しているつくば市で、通学できる公立高校が不足している一方、つくば市内の公立高校で定員割れが起きている。これらの問題の解決を図る。

(2) 活動時期

2025 年 4 月～2026 年 3 月

(3) 主な調査先

5 月 18 日：つくば市役所コミュニティ棟 つくば市の小中学生の高校進学を考える会第 6 回市民の集いに参加。つくば市内の 4 県立高校より魅力紹介と片岡英明代表の基調報告「2025 年の中学入試と高校入試を終えて」及び意見交換

6 月 4 日：つくばサイエンス高校文化祭 普通科新設後の状況を確認した。

7 月 4 日：県庁 つくば市の小中学生の高校進学を考える会の県教育庁要望に参加した。つくば市内の児童生徒急増に対し、牛久栄進高校のクラス増やつくばサイエンス高校の普通科設置など改善に感謝しつつ、土浦一高などの中学校併設による実質定員減の影響で、県立高校定員は引き続き不足していることを説明。竹園高校への 2 学級増を求める要望書を提出し、意見交換を行った。

12 月 21 日：つくば市役所コミュニティ棟「つくば市の高校進学を考える学習会－最近の受験事情について」に参加。

12 月 25 日：県庁 茨城県高等学校審議会を傍聴。

(4) 活動内容

- ・市民団体の学習会や要望活動に参加し、子育て世代の市民と高校進学の現状や課題について意見交換した。
- ・つくばサイエンス高校の文化祭に参加して、普通科新設後の学校の状況を確認した。
- ・高等学校審議会を傍聴し、「人口減少をはじめとする様々な社会の変化に対応した活力と魅力ある学校・学科の在り方について」答申に至る議論を確認した。

(5) 成果等

市民団体の連続学習会では、新たな企画として市内の県立高校より学校説明が行われ、好評だった。活発に意見交換が行われ、つくば市近辺の公立高校不足の深刻な状況を再確認した。

県への要望提出では、竹園高校への 2 学級増が要望されたが、新年度の予算には盛り込まれなかった。



12 月 25 日茨城県高等学校審議会

3 不登校、引きこもりなど生きづらさの支援について

(1) 目的

増え続ける不登校やひきこもりへの支援を通して、子どもたち一人一人の個性に寄り添う相談体制や多様な居場所、社会全体の理解を深めることにより、誰もが自分らしく生きられる地域社会を実現するため、調査、提案を行う。

(2) 活動時期

2024 年 4 月～2025 年 3 月

(3) 主な調査先

5 月 25 日：早稲田大学 自閉症プレカンファレンス 2025

5 月 31 日：つくば市並木交流センター つくば子どもと教育相談センター
総会、講演会

10 月 12 日：つくば市ノバホール、つくばセンター広場 世界メンタルヘルスデーin つくば

10 月 18 日：つくば市桜総合体育館 不登校・多様な学びつながる縁日

10 月 30 日：茨城県民文化センター 精神保健福祉フォーラム in 水戸

(4) 活動内容

- ・自閉症プレカンファレンスでは、軽度の知的障害の方々や日本の障害者福祉制度のはざままで適切な支援を受けられず、生きづらさを抱えている問題が指摘され、日頃の相談支援で感じている問題の背景が見えてきた。
- ・つくば子どもと教育相談センター講演会では、穂積妙子代表が「不登校の今とこれから」と題し講演。不登校が増えている背景と国、県、市の施策について解説。コロナの影響や、小学校の学習内容が英語や IT など増加し、一方で読み書き障害など発達特性の相談が増えている。学校現場の改善に向け、少人数、複数担任、スクールカウンセラーとの連携、多様な居場所、校内外フリースクールへの財政援助など具体的な提案があった。
- ・世界メンタルヘルスデーin つくばでは、太刀川弘和先生の講演「こどもの自殺予防を考えるー市民ができること」、トークイベント「ひとりにしない社会をつくるためにー孤立とメンタルヘルスを考える」が行われた。
- ・不登校・多様な学びつながる縁日では、川崎市子ども夢パークの西野博之さんの講演「学校に行かない子どもが見ている世界」に参加。日本の子どもの精神的幸福度は先進国 36 か国中 32 位。不登校児童生徒は学校嫌いではなく、「学校が安全で、安心して、楽しく学べるなら、学校に行きたい」と思っている。行きたくても行けず、学校の中に居場所が見つけられずに困っている。周りの大人は、不登校になると社会性が身につかないと心配するが、その子の周りにたった一人でも話を聴いてくれる人、味方だと思える人がいてくれたら「社会性」は身につく。社会性の基本は「人を信じられる力」、川崎市子どもの権利条例づくりを子どもたちと一緒に進めてきた、等のお話を伺った。
- ・精神保健福祉フォーラム in 水戸では、心の病を体験した当事者と家族会等、各地の団体が集まり、歌や劇、スピーチを行った。いじめをきっかけに不登校となり、引きこもり、社会に出られなかったが、就労支援施設で皆に受け入れられ、安心できる居場所を見つけた人の話に胸を打たれた。

(5) 成果等

- ・保健福祉医療委員会において、引きこもり支援に関する保健所と医療機関の連携、引きこもり支援の地域資源マップの作成を全保健所で行うよう提案した。
- ・教員が子どもたちと向き合う時間のゆとりを持てるよう、学校教員の定数を増やし、教員業務支援員の全小中学校配置を一般質問で提案。学校教員の定数増については 2026 年度の教員募集で講師を正規教員に数年かけて移行する方針が示され、実現に向けて一歩進んだ。



10月12日 世界精神保健デーinつくば



10月18日 不登校・多様な学び
つながる縁日 西野博之さん講演

6 広報活動

(1) 目的

県議会における活動の様子や議会の状況を県民に知らせるため、県議会レポートを発行した。

(2) 活動時期

2025 年 5 月、11 月、2026 年 3 月

(3) 活動内容

うののぶこ県議会レポート Vol.7、8、9 を作成し、新聞折り込みなどで配布した。

(4) 成果等

県議会レポートを読んで県のことが身近になり、分かるようになったという感想を多くの市民からいただいた。また、共に活動している市議会議員でも、県議会レポートの編集を通じて、県の事業について初めて知ったと言われることが度々あった。県議会の活動を通じて知った県の膨大な事業の情報を、しっかりと知らせていくために、県議会レポートをこまめに作成、配布することの重要性を再認識した。

他県の新規再稼働にいたる手続きを見ると、知事の同意が最後の関門になっている。そこで知事に対し「実効的な避難計画は策定できない」と判断され、再稼働に同意しないのか」と再質問した。

知事は「再稼働の是非については、引き続き安全性の検証と、実効的な避難計画の策定に取り組み、その結果を関係者の皆様にご報告提供し、県民や避難計画を策定する市町村、並びに県議会のご意見を伺いながら判断していく」という考えに堂々対応していると答弁。

しかし実効的な避難計画は本当にできるのか？そもそも、大規模な避難計画を必要とする危険な原発は、再稼働すべきではない。